

高校生活を楽しくするためにお互い次の事を守ろう

【校内一般心得】

1. お互いに挨拶するよう心がける。
2. 来訪者にあつた時は挨拶する。
3. 常に構内の美化に心がけ掃除を担当する生徒はその区域の清掃を確実に行う。
4. 屋上は使用禁止とする。(ただし被服室の屋上は除く)
5. いかなる種類の暴力も厳禁する。
6. 学校生活を円滑にするために次の手続きを守ろう。
 - (1) 校具は丁寧に扱い、万一誤って損失、亡失した時は直ちに担任に届け出る。
 - (2) 拾得・遺失物は直ちに生活指導部の教員に届ける。
 - (3) 面会人のある時は担任の承認を得てから応接する。
 - (4) 終業以前に校外へ出る場合は、保護者が電話等で担任または学年の教員に届け出る。ただし欠課については担任と教科担任の両方に届け出る。
 - (5) 保健室を利用する際は、担任か教科担当の許可を得てから保健室で処置を受ける。
7. 集会・刊行・掲示等については、次の要領で行うものとする。
 - (1) 委員会、各部で教室を使用する場合は必ず担当教室の教員に届け出る。
 - (2) 生徒会各委員会、部活動、その他で掲示・刊行したい時は生徒会長の許可を受ける。
 - (3) 掲示場は定められた所を使用し、所定外の壁面を使用したい時は生徒会長の許可を必要とする。
 - (4) 掲示期間は掲示者と生徒会長の話し合いによって定め、掲示者は責任をもって掲示物を取り除く。
 - (5) クラス内掲示は、担任の許可を受ける。

【登校・下校】

1. 自動車及び自動二輪車、原動機付バイクによる通学は禁止する。
2. 時間厳守
午前8時15分までに登校し、授業終了後は、午後5時までに下校する。ただし、居残り届を提出し認められた場合は午後6時に完全下校(校門の外に出る)とする。
居残り届を出していない部は午後5時15分、居残り届を出している部は午後6時に完全下校とする。いずれの場合も午後5時以降は校舎内への出入りは厳禁とする。

【服装】

1. 登下校時は制服を着用すること。制服は学校で定められたものであり以下のものとする。
ブレザー・ワイシャツ(白)、スラックスまたはスカート、ネクタイまたはリボン
2. ネクタイ、リボンは入学式、卒業式など儀式的行事、朝礼及びクラブ遠征時には必ず着用し、平常時の着用は自由とする。夏季の制服は上記から上着をとったものとする。ただしベストの着用は地味なもの(白、黒、紺、グレー、茶)であれば可とする。半袖のワイシャツ(白)、ポロシャツ(白)も可とする。冬季に限り、登下校時のコート着用、校内でのセーターの着用は地味なもの(白、黒、紺、グレー、茶)であれば可とする。
3. 装飾品、頭髪の染色、脱色については禁止する。
4. 登下校の際の履物は、革靴、運動靴、布製の靴とし、サンダル・下駄等は不可とする。
5. 上履きは学年毎に学校で指定されたものとする。
6. 休日及び長期休業中も登下校の際は制服を着用する。なお、長期休業中や休日に部活動に参加する際は部活動が指定した服装も可とする。
7. 以上の規定にやむを得ず触れる場合は、異装届を提出して許可を得ること。

【校外一般心得】

1. 部活動の遠征は学校の代表として参加するので制服または学校か部で指定した運動着とする。
2. 交通道徳を守り、事故を起こさないように注意する。
3. 制服での自動車及び自動二輪車、原動機付バイクの運転は禁止する。